

令和元年 7 月 2 日

経済産業省製造産業局長  
井上 宏司 殿

一般社団法人プレハブ建築協会  
会長 芳井 敬一

## 令和 2 年度住宅関連予算・制度改正要望

平成 30 年度の住宅着工戸数は、約 9 万 5 千 3 戸（対前年度比 0.7%プラス）となり、うち持家は約 2 万 8 千 8 戸（前年度比 2.0%プラス）となりましたが、持家は低迷が続いています。また、貸家も金融引締めの影響もあり、約 3 万 9 千 5 戸（前年度比 4.9%マイナス）となり、厳しい状況が続いています。

消費税率の 10%への引上げが本年 10 月（請負契約経過措置は本年 3 月まで）に実施される予定となっており、政府では、需要平準化のため、住宅ローン減税の控除期間の延長、次世代住宅ポイント制度の創設等の対策をとっていただき、2、3 月は持家等で若干の着工戸数の増加は見られたものの、過去のような大きな駆け込みは見られていません。

しかしながら、今後消費税が 10%に上昇し、住宅取得時に係る各種の税負担は重く国民の円滑な住宅取得には厳しいものがあります。今後の経済の先行きが不透明化しており、中国の景気動向や通商問題の行く末によっては打撃をうける可能性があり、また、来年度の東京オリンピック・パラリンピックの終了に伴う需要減による経済の落ち込みも予想されます。

一方、現在ある既存住宅ストックには耐震性の低い住宅、無断熱の住宅など不良なものが膨大に存在しています。南海トラフ巨大地震、首都直下地震が近く予想される中、災害時の安全性を確保すること、CO<sub>2</sub>の削減をはじめ地球環境保護に住宅の省エネルギーを強力に推進することなどが急務となっています。このためには、これらの低質な住宅ストックを性能・品質の優良な住宅ストックに建替えあるいは改善し、ZEHなどの良質な住宅供給を積極的に行うことが国民生活にとって極めて大切になっています。

昨年政府で決定した「未来投資戦略 2018」では、「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革の中で「2030年までに高度エネルギーマネジメント等を活用した自家消費型 ZEH 等の普及を進め、新築住宅・建築物の平均で ZEH・ZEB 相当となることを目指す」とされています。

当協会では 2020 年までに ZEH を新設住宅戸数の 70%とする独自の目標を立て、各社がその推進に力を入れています。コストアップとなり購入者の負担が大きく、各種補助金制度の継続・拡充が必要です。

このようなことを背景に、この度、当協会では「豊かな住生活の実現」に向け、国民がより利用しやすくなるための制度改正等を要望としてまとめました。ご検討いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 ZEH 支援制度について次の措置を実施されたい。

- (1) 基準を満たしていれば全件採択できるような十分な予算額の確保
- (2) 基金化等による応募期間の通年化、年度またぎ事業の実施
- (3) 蓄電池設置工事に係る補助額の引上げ(2万円/kwh→5万円/kwh)

(解説)

- ・ZEH 補助金については、予算枠全体は大きく拡大していないとともに、相変らず年度前半で募集が終了するため、年度後半では ZEH が供給されないなど、市場の混乱をもたらしている。年度を通じて補助金制度の利用が可能になるようお願いする。また、余剰電力を有効活用して自立的エネルギーシステムとするためには、蓄電池の設置が必須であるが、蓄電池の設置はまだまだコストが高く、15～20万円/kwh程度であり、現在の補助単価では実質1/7～1/10の補助にしかになっていないことから、補助単価の引上げをお願いする。

### 2 災害時に活用可能な家庭用蓄電池システム導入促進事業補助の継続

(解説)

- ・停電のための家庭用蓄電システムの導入は意識の向上を考えると本年度一年の対策で普及していくとは考えられない。また、FIT 制度が開始されて丸10年を迎え、開始年に売電契約したものが終了し、その後の接続制限の導入や FIT 価格の引上げにより売電から自家利用に移行することが求められる。自家利用するためには蓄電池の設置が必須であることから、これによる家庭の大きな費用負担を軽減するため、家庭用蓄電システム支援の継続を要望する。

### 3 太陽光発電設備の事業計画認可手続きの円滑化・迅速化

(解説)

- ・事業計画を申請してから通知が来るのに平均2～3か月かかっており、特に年度をまたぐと更に時間がかかっている。住居表示が決定しないと申請もできない。手続きの迅速化、柔軟化を図っていただきたい。

以上について、担当部局である他局及び資源エネルギー庁にもお願いしていただきたい。